

筋肉痛



2年ほど前に買ったスーツのジャケットのサイズが微妙に小さくなり、ついにダイエットを本格的に始めることを決意しました。まずは無酸素運動として筋トレをして、その後有酸素運動としてエアロバイクを漕いだりランニングマシンで歩いたりしながら息を整えます。

久しぶりの筋トレで体のあちこちが筋肉痛の状態です。スクワットをした次の日は生まれたての小鹿のような足取りになります。が、痩せるには必要であると考え、筋肉痛も割と心地よいものです。

(孝志洋)

中古アパート購入後の外壁塗装工事に関する税務処理

Q. 法人が中古アパートを購入後、直ちに実施した外壁塗装工事費用について、修繕費として処理して良いのでしょうか？

A. 「資本的支出」として建物の取得価額に算入し、減価償却するのが適当と考えられます。

1. 取得価額への算入

減価償却資産の取得価額には、購入代価と事業で使用するための初期費用が含まれます(法人税法施行令第54条)。今回の塗装工事費用は、購入直後に行われたものであり、事業利用の準備として必要な支出と考えられます。

2. 資本的支出と修繕費の区分

法人税法施行令第132条では、資本的支出を「資産の使用可能期間を延長」または「資産価値を増加させる支出」と定義しています。購入直後に行われた塗装工事は、通常の維持管理目的ではなく、初期的な対応と解釈されるため、「修繕費」ではなく「資本的支出」に該当するともいえます。

3. 旧通達との整合性

旧法人税基本通達235でも「購入した固定資産への支出は修繕費としない」とされており、この考え方は現在も基本的に同じと考えられます。

継続的な維持管理や原状回復目的で行われた塗装工事であれば、修繕費として経費計上が可能です。ただし、本件は購入直後である点から、この条件には該当しないと考えられます。

※ 本稿は弊社HPの「お役立ちコーナー」、「税務Q&A」掲載の文章を要約したものです。本コーナーでは、定期的に役立つ情報を発信しておりますので、機会があれば是非ご覧ください。



(大寺)

資産税係 遺産分割協議書について①

遺産分割協議書は相続人が遺産をどのように分割するかを定めた書類です。
遺産分割協議書は下記の流れで作成します。

- ① 相続人の確定
- ② 被相続人の財産を確定
- ③ 相続人間で遺産分割協議を行う
- ④ 遺産分割協議書を作成

また、遺産分割協議書には下記の記載が必要です。

- 被相続人の名前と死亡日
- 相続財産の具体的な内容
- 「合意した」の文言
- 相続人全員の名前・住所と実印の押印

以下の場合には、遺産分割協議書は不要です。

- 相続人が1人の場合(財産を1人がすべて相続することになるため、遺産分割は発生しません。)
- 遺言書どおりに遺産分割する場合



税理士は、相続税申告に遺産分割協議書を添付して税務署に提出する必要がある場合のみ、遺産分割協議書を作成できます。しかし、相続人の代理人として遺産分割協議に介入はできません(非弁行為)。

相続税申告は不要だが遺産に不動産がある場合は司法書士に、また、すでにトラブルが発生している場合には弁護士に、依頼することをお勧めします。

(坂田)

社会保険 健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届

提出期限：**令和7年7月10日まで**

事業主は、7月1日現在のすべての被保険者および70歳以上被用者について、その年の4月・5月・6月に支給した報酬の届出をしなければなりません。

この届出は、毎年1回、その年の9月から翌年の8月までの保険料や保険給付の額の基礎となる標準報酬月額を決めるためのものです(定時決定)。

ただし、以下の4つに該当する場合は、算定基礎届の対象になりません。

- ① 6月1日から7月1日までの間に被保険者資格を取得した人
- ② 6月30日以前に退職した人
- ③ 7月に随時改定の対象となる人
- ④ 8月または9月に随時改定の予定があると申し出ている人



(山形)

会計制度 固定資産の減損⑩ STEP4 減損損失の測定

前回、回収可能価額は、①使用価値と②正味売却価額のいずれか高い金額であることを説明しました。

①使用価値は、資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値です。固定資産の減損の認識ステップでは、減損の存在が相当程度に確実かどうかを判断するため、割引前の将来キャッシュ・フローを用いましたが、減損損失を具体的に算出する際には、貨幣の時間価値などを考慮した「割引後」の将来キャッシュ・フローを用いて、固定資産の簿価と比較する必要があります。

【具体例】

- 会社は、×1年度～×4年度まで、資産を利用することを予定している(×4年度に処分予定)。
- 割引率は1%とする

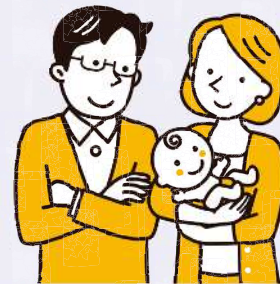
(単位：百万円)

	×1年度	×2年度	×3年度	×4年度	合 計
割引前将来 キャッシュフロー	60	55	30	20	165
計算式	$60 \div (1 + 1\%)$	$55 \div (1 + 1\%)^2$	$30 \div (1 + 1\%)^3$	$20 \div (1 + 1\%)^4$	
(現在価値)	(59)	(54)	(29)	(19)	(161)

上記の結果、使用価値は161百万円になります。

(孝志茜)

子育て世帯における生命保険は、安全かつ快適な住宅の確保や、扶養者に万が一のことがあった際のリスクへの備えなど様々な必要性があり、子育て支援に関する政策税制の一環として、所得税における新生命保険料に係る一般生命保険料控除の適用限度額が現行の**4万円から6万円**に引き上げられます。



適用対象：23歳未満の扶養親族を有する方
適用時期：令和8年分（1年間のみの時限的措置）

【現行】平成24年1月以降の契約

一般生命保険料控除		介護保険料控除		個人年金保険料控除	
《所得控除限度額 所得税 12万円・住民税 7万円》					
所得税	4万円	所得税	4万円	所得税	4万円
住民税	2.8万円	住民税	2.8万円	住民税	2.8万円

【改正後】23歳未満の扶養親族を有するもの

一般生命保険料控除		介護保険料控除		個人年金保険料控除	
《所得控除限度額 所得税 12万円・住民税 7万円》					
所得税	6万円	所得税	4万円	所得税	4万円
住民税	2.8万円※	住民税	2.8万円	住民税	2.8万円

※税制改正大綱に住民税改正の記載がないため未定

旧生命保険料のみを支払っている方については本改正の影響はありません。また、所得控除限度額は12万円のままだので、すでに限度額に達している場合についても本改正の影響はありません。

（さくらビジネス）

6月の社会保険労務

- 6月30日
 - 健保・厚年の保険料納付（郵便局または銀行）
 - 健保印紙受払等報告書・雇保印紙保険料納付（使用）状況報告書提出（年金事務所・公共職業安定所）
 - 児童手当現況届
 - 支給事由を同一にする被用者年金の受給権を有する基礎年金受給権者（誕生月を迎える者）現況届
 - 旧国民年金（老齢・通老）受給権者（誕生月を迎える者）現況届

- ※ 労働保険の年度更新（1日～7月10日土日祝を除く）
 - 男女雇用機会均等月間
 - 外国人労働者問題啓発月間
 - 男女共同参画週間（23日～29日）



6月の税務

- 6月10日
 1. 5月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収税額（前年12月～当年5月分）の納付
- 6月16日
 2. 所得税の予定納税額の通知
- 6月30日
 3. 4月決算法人の確定申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税＞
 4. 1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞
 5. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞
 6. 10月決算法人の中間申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞（半期分）
 7. 消費税の年税額が400万円超の1月、7月、10月決算法人の3月ごとの中間申告＜消費税・地方消費税＞
 8. 消費税の年税額が4,800万円超の3月、4月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（2月決算法人は2か月分）＜消費税・地方消費税＞
 9. 国外財産調書・財産債務調書の提出
 - 6月、8月、10月及び1月中（均等割のみを課する場合にあっては6月中）において市町村の条例で定める日
 10. 個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第1期分）



福祉医療機構が病院や医療法人の経営実態を把握するため、四半期ごとに行っている病院経営動向調査の結果を公表しました。今回は、機構にモニター登録している366病院と237の医療法人を対象に3月3-24日に実施し、216病院(59.0%)と145法人(61.2%)が有効回答しました。

2024年度の医業収益は、前年度(2023年度)比で増加見込みの病院が22.0%、減少見込みの病院が18.2%となりました。また医業費用は増加見込みの病院が54.1%と半数以上を占め、最終的に医業利益が減少見込みの病院は44.5%となりました。

病院のタイプ別では、「精神科」(精神病床 80%以上)は39病院の46.2%が減益になる見込みだと答えました。

「療養型」(療養病床50%超)は42病院の45.2%、一般病院(一般病床50%超)のうち200床以上は45病院の44.4%、200床未満は83病院の43.4%が減収を見込んでいました。

福祉医療機構は、物価高騰の影響を受け減益となった医療・介護事業者の資金繰りを支援するため、以前より行ってきた優遇融資を大幅に拡充することとしました。

減収が続き、赤字になった場合に使える税制として、欠損金繰越控除があります。この制度は青色申告を行う法人が赤字額を翌年以降、(平成30年4月1日以後に開始する事業年度から)10年間にわたり繰り越すことができるというものです。

(大下)



新入職員紹介

吉成 美玖

初めまして。4月1日よりさくら税理士法人へ入社しました、吉成 美玖と申します。新しくこの事務所の一員になることができ、ワクワクしています。

出身は兵庫県で、好きなキャラクターはバイキンマンです。休日は友人と出かけたり、映画を見たりしてリフレッシュしています。

仕事では、少しでも早く顧問先の皆様やさくら事務所の役に立てよう一生懸命取り組みたいと思っています。まだまだ学ぶことも多いですが、皆さんと協力しながら成長していきたいです。人見知りではありますが、人と話すのが好きなので、気軽に話しかけていただくと嬉しいです。

一日でも早く事務所に馴染んで、皆さんと良い関係を築いていきたいと思っています。ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。



金助には米を食べさせてやってくれ!!

祖父金助の母の遺言。嫁である祖母に言い残した。年老いてから生まれた一人息子がよほど可愛かったようだ。我が家の朝。麦飯が炊き上がる寸前に一握りの米を麦の真ん中に投入。祖父一人が米を食べていた。家族は誰も疑問に思わなかった。この風景が妙に思い出される。我が家は米農家。米は売り物であり、主食は麦飯。米を食べるのは、正月や祭りの時だけだった。

(竹内)

さくら通信をご覧になって、ご意見ご感想がございましたら、お電話・FAX・メール等でご連絡下さい。

.....

当文書に掲載された記事の無断での使用・転載・引用などは一切禁止しております。内容には万全を期していますがその内容を保証するものではありません。なお当文書は執筆時現在の情報です。内容が改定される可能性もございますのでご了承ください。万一、当文書の情報に基づいて損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。また特定の商品を奨励または中傷するものではありません。

さくら税理士法人
さくら社会保険労務士法人
(株)さくらビジネスサービス
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会

〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号
ホームページ: <http://www.skr39.co.jp/>
Eメール: kimutake@js4.so-net.ne.jp
TEL: 088-625-2556
FAX: 088-654-1181

発行